

「第6次知立市総合計画」第2回総合計画審議会 議事録

令和元年11月19日(火)

15:30~17:20

中央公民館 中会議室

【次第】

1. 第6次知立市総合計画改定版(案)について
2. パブリックコメントの実施について
3. その他

【出席者】(敬称略・順不同)

《委員》鈴木誠、竹本有基、神谷利男、近藤博子、澤邊泉二、神谷正明、酒井政則
越智さや香、水越良江、田中久美、宇納一公、石原國彦

(欠席)新美文二、市川嘉恵

《市役所》副市長、企画部長、企画政策課長 他

【議事概要】

司会進行：企画部長

1. 第6次知立市総合計画改定版(案)について
事務局より、現計画から見直した箇所の中で、特に次の3点に関して説明を行った。
①将来人口推計 ②土地利用の修正 ③市民アンケート調査結果を受けた見直し

田中久美委員	総合計画改定版は完成した後に全世帯に配布をしますか。 また、概要版を作成する予定はありますか。
事務局	全世帯への配布は部数の関係から難しいです。HPに公開をするため、そちらから閲覧することが可能です。現時点では概要版も作る予定はありません。
会長	市の広報で主だった点を紹介することも行いませんか。広く市民の方に改定したポイントを伝えることは大事かと思います。
事務局	概要版の作成については、検討します。 →(審議会後追記)概要版も作成し、希望者には配布を行います。
宇納一公委員	高齢者世帯では、インターネットの利用が出来ない世帯もありますが、対策は何か考えていますか。例えば広報に計画の完成を知らせると同時に、閲覧可能な窓口の案内や希望者には印刷をする等が出来ると良いと思いますが。
会長	一般の方は紙を印刷する事が困難です。宇納委員の提案のとおり、希望者への周知と実際に配布が行えると良いと思います。

事 務 局	ご提案のとおり実施します。
竹本有基委員	<p>・P27に「福祉事業者との災害時協定締結を促進します」とありますが既に協定締結はされており、総合計画施策評価の今後の方向性では、「福祉避難所運営に係る課題を整理し、～」となっています。改定版（案）との整合性が図られていないと感じます。</p> <p>・知立市は、市制30周年の際に生涯学習都市宣言を、市制40周年の際に平和都市宣言を行っていますが、平和都市宣言に関する施策が何も記載されていません。平和都市宣言を進めるための施策を計画に盛り込んではどうでしょうか。</p>
事 務 局	<p>一点目については、ご指摘のとおりですので、修正します。</p> <p>→（審議会後追記）</p> <p>二次避難所（福祉避難所）の円滑な開設に向け、福祉事業者との災害時協定締結を促進します。</p> <p>福祉避難所運営に係る課題を整理するとともに、関係機関と連携、支援を受けて要支援者体制の構築を図ります。</p> <p>二点目については、検討します。</p> <p>→（審議会後追記）知立市平和都市宣言は世界の恒久平和を願って、核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界を望むものであり、自治体としての意思表示をするものです。総合計画の施策自体を変更して盛り込むことも考えられますが、今回の改定では施策の柱は変更しない方針のため、総合計画に記載することは見送りたいと考えます。</p>
神谷正明委員	全国的に人口減少が叫ばれている中、知立市の人口推計が高く感じる。
事 務 局	<p>人口推計は、第2期知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計値を使用しています。2040年まで人口が増え続けて2060年にも人口7万人を維持する事を目指して各施策を打つこととしています。</p> <p>* 審議会後追記</p> <p>人口は、国立社会保障・人口問題研究所が2018年3月に公表した人口推計をベースに、知立市独自で「合計特殊出生率を1.8」、「子育て世代（30代）人口移動率を3割向上」と設定し、国のワークシートを用いて推計しています。</p>
石原國彦委員	<p>計画に反映すべき点というよりも、“要望”という形になります。</p> <p>将来の土地利用は、都市計画マスタープランの改定の中で、農業ゾーンのうち新たに4か所が産業促進拠点に代わると聞いています。</p> <p>産業振興や市の発展に伴い、農地の減少は避けられないかもしれませんが、農地を減少させるということは市内の認定農業者の生活も苦しくなってしまうため、最小限に留めていただきたいと思います。</p>

宇納一公委員	P78「現状と課題」の2番目の文面を見ると、「発達障がいのある児童生徒や外国人児童生徒などに対して～」の部分も市が単独で行っているように見えますが、実際には県に教員の加配をお願いしている内容だと思いますので、修正が必要かと思います。
事務局	学校教育課と調整します。 →（審議会後追記）市単独でも次の取組を行っているため、現行の表現とさせていただきます。 ・発達障がいのある児童生徒に対しては、市で発達障害児等支援補助員や通級指導対応教員を配置しています。 ・外国人児童生徒に対しては、早期適応教室「杜若教室」の設置や日本語指導助手及び日本語通訳者を配置しています。
近藤博子委員	・P7「本市の状況と主要課題」の後半部分で求人倍率に関する出典（根拠）の記載はありますか。財政力指数の表からは求人倍率を読み取れないように思います。 ・「知立市のまちづくりの基本的な方針」の始めの文章で、新旧対照表の記載と改定版（案）の記載が異なります。
事務局	一点目について、この箇所は『市の財政力指数』と『愛知県の求人倍率』について記載がありますが、『市の財政力指数』の表のみを掲載しています。『愛知県の求人倍率』は表の掲載がありませんが、注釈をいれて出典を明記することで、『市の財政力指数』の表から求人倍率の根拠は出ていないことを示します。 二点目について、新旧対照表に合わせて修正します。
会長	市の財政力指数が良くなるということは景気が回復してきており、その分求人倍率も改善します。この2つの数字の関連性を記載しても良いかと思います。 また、求人倍率については、県の数字ではなく市の数字が分かればそちらを使用すべきだと思います。
事務局	検討します。 →（審議会後追記）市の求人倍率は不明なため、現行の表現とさせていただきます。
宇納一公委員	計画内容の指摘というよりは“質問”という形になります。 今年は台風が全国各地で甚大な被害をもたらしました。雨量の多い災害が発生した場合、知立市における考え方やこれまでに行った対策・取組があれば教えていただきたいです。
事務局	過去の知立市における水害のデータや愛知県がシミュレーションした南海トラフ地震の被害想定も加えたハザードマップを作成し、全世帯に配布をしました。現在愛知県が防災マップの見直しをしており、それが完成し次第知立市でも新しい防災マップを作成予定です。

酒井政則委員	P29 に関する事で、市内には4つ交番がありますが、土日には警察官が常駐してなく、安城警察署に電話をしなければなりません。知立にも警察署が必要だと感じますが、設置基準はありますか。
事務局	安城警察署を通じて毎年警察署の設置要望を出していますが、良い返事をいただけておりません。警察署の設置基準は県から示されていないため、私たちにも分かりません。
宇納一公委員	P95「彫刻のあるまちづくりの推進」の3番目の箇所「まちづくりへのアートの導入」は県内芸術系大学と連携しているため、その旨の記載をすべきでは。
事務局	都市計画課と検討します。 →（審議会後追記）次のとおり記載します。 「彫刻の展示や管理、まちづくりへのアートの導入について、市民や民間、 県内芸術系大学 との協働を推進します。」
越智さや香委員	P77 には「外国籍」と表記がありますが、P78,79 では「外国人」と表記があります。この使い分けには何か意味がありますか。 外国の子どもたちに関する記載をする時には、（※日本国籍の子を含みます）のような注釈をつけることも多いです。
事務局	協働推進課と検討します。 →（審議会後追記）「外国人児童」という文言が多数使用されていますので、P77の「外国籍～」を修正しますが、ご提案の注釈を入れると分かり辛くなってしまいますので、「 日本語が分からない家庭 の育児相談に～」と修正します。
澤邊泉二委員	P92、93の記載をもう少し具体的なものにしてはどうでしょうか。 例えば、P93の「総合型地域スポーツクラブの発展・活性化を促進します」ではなく「総合型地域スポーツクラブを中学校区に1つずつ設置することを目指します」などには。
事務局	現在は南中学校を中心としたスポーツクラブがあります。今後のスポーツクラブに関する具体的な話は、「知立市スポーツ推進計画」により定めることとしておりますので、総合計画への記載はこの表現に留めさせていただきます。
田中久美委員	・ P26「現状と課題」の冒頭「この地域では」という表現は、どの地域を指しているのか分かりにくいです。 ・ P29「交通安全施設の整備推進」の内容を一つにまとめる形で変更していますが、このまま読むと全てを警察と協議する内容と読み取ることができ、分かりにくくなったと思います。 ・ 計画内に図や表が多く使われていますが、P54やP110に使われている表が小さくて見えにくいと思います。

会 長	一点目については、南海トラフの場所も分かっているため、「この地域では」をそのまま削除してもいいかと思います。
事 務 局	そのようにします。二点目・三点目については、検討します。 →（審議会後追記）二点目は、文章を変更します。三点目は、見やすくするよう修正します。
宇納一公委員	・P97「歴史資産・文化財の保全・活用」の1番目の「価値の高い資産」というものはどういったものでしょうか。荒新切遺跡では、草刈りやワークショップ等を行っていますが、そこから先は進んでいません。ここの文面に「遺跡の整備」についても記載をし、市として環境整備等に取り組んでいくことはできないでしょうか。 ・同じく2番目では、案内板の老朽化も進んでいるため、「既存の案内板の改善や環境保全の整備を図ります」といった文言の方が適していると考えます。
会 長	一点目については、文化財の指定には基準がありますので、それを明文化するか事務局は検討する必要があります。
事 務 局	基準はかなり細かく、それらを全て明記することは難しいです。 二点目については、検討します。 →（審議会後追記）二点目は、そのように修正させていただきます。
水越良江委員	現計画には記載されていませんが、あったらいいなという点で指摘をさせていただきます。 ・P45「疾病の発症及び重症化予防対策の充実」のところで、小さい子がいると母親は多忙になり、健診に行きづらくなってしまいますが、子育て世代でも癌などの重い病にかかってしまう人もいます。託児付きで健診する機会があれば母親も安心して受診することができていいなと感じます。 ・P43に休日夜間の医療体制について記載がありますが、過去に問い合わせをしたところ、小児科は対応していないとのことでしたが、に小児科に取り次いでもらえる体制が整備されると、母親も夜に慌てずに済むと思います。
事 務 局	健康増進課と検討します。 →（審議会後追記）一点目について、保健センターでは、集団健（検）診会場を増やし、休日健（検）診の実施やレディースデーを設けて子育て世代も受診しやすい環境づくりに取り組んでいます。託児付き健診に関しては、要望として受け止め、今後の課題とさせていただきます。 二点目について、市内医療機関において当番制により休日夜間の医療体制を整備していますが、当日配置される医師の専門外の分野であると、どうしても対応できないのが現状です。一点目と同様に要

	望として受け止めさせていただきますが、休日夜間に各専門医を配置することは難しいことをご理解ください。
会 長	他に意見はありませんか。 この他以外にも気づいた点がありましたら、事務局にご指摘いただいて、事務局は担当課と調整をしたうえで修正できる点をご対応いただきたいと思えます。

2. パブリックコメントの実施について

事務局より、パブリックコメント制度の概要や意見募集期間について説明。

会 長	パブリックコメントといっても意見が集まらないことが多いです。是非、委員の皆様の職場や所属団体の方にも見ていただいて意見をいただければと思います。
-----	--

3. その他

事務局より、SDGs を総合計画に反映させることについて、委員の皆さまの意見をお聞きしたいため、事務局より SDGs の 17 の目標に関する説明を行った。

事務局としては、SDGs に応じた施策を総合計画に盛り込むことよりも、まずは総合計画を着実に達成することが SDGs の推進に繋がると考えるため、前文にその旨を表記し、市として SDGs も意識していることを表記しようと考えている。

神谷 正 明 委 員	SDGs の趣旨には勿論賛成ですが、市単独の取組でどこまでできるでしょうか。環境問題についても、アメリカや中国等の大国による影響が大きいと感じます。
宇 納 一 公 委 員	初めから無理と決めつけることは良くなく、一人ひとりが声をあげて実践していくことが大事と考えます。 まずは趣旨に賛同をし、個々の人がどういった関わり方ができるかを市の施策や各団体で発言し、PR していくことが大事だと思います。
田 中 久 美 委 員	規模が大き過ぎると感じますが、知立市の現状・課題を解決していくことが、SDGs にも繋がっていくことは何となく理解できます。
神 谷 利 男 委 員	SDGs に掲げられているものを全て同時に取り組むことは不可能のため、知立市の中でも優先順位をつけて取り組むべきだと感じます。
会 長	SDGs は急に近年取り上げられるようになりましたが、過去にもブラジルのリオデジャネイロやスウェーデンのストックホルムで開催された地球サミットで環境と開発に関する議論が交わされてきました。その際には先進国からの提案を発展途上国は受け入れることは出来ませんでした。 SDGs は先進国と発展途上国の双方が話し合い、納得した開発目標で

	す。地球規模で物事を考えながら足元でできることを実践しようという考え方が広まっています。知立市でも地球規模の問題を頭に入れながら、足元である総合計画から実践するという宣言を前文に入れることは良いことではないでしょうか。
宇納一公委員	P125の用語の解説でSDGsについての記述も必要だと思います。
会長	SDGsの17の目標を載せると良いと思います。 その他、事務局から何かありますか。
事務局	次回の会議日は令和2年1月28日(火)15時30分～です。 場所は、中央公民館2階の第1・2展示室です。

以上で終了

* 審議会後追記

再度全体の内容を確認したところ、2016年度より開始をした『にじいろニコニコ事業』をP75に記載したいと考えています。

この事業は、複数の施策を通して子育て世代の母親を「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を行うものです。

『にじいろニコニコ事業』という具体的な取組はありませんが、今後市が力を入れていく事業のため、総合計画P75の下部空白スペースに記載をしたいと考えています。

【P75への記載イメージ、原文のまま↓】

◆ 施策の横断的視点（にじいろニコニコ事業）

上記施策『妊娠期や出産に向けた支援の充実』と77ページの施策『子育て支援サービスの充実』を通して、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を実現します。

核家族化や地域のつながりの希薄化など子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て世代が地域で安心して子育てができるよう、子ども・子育て支援施策の充実を図っていきます。